



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4460 号 2018.6.24 発行

### 高齢女性、目潤ませ「ありがたい」 大阪北部地震ボランティア



神戸新聞 2018年6月23日  
地震で傾いた家具を元に戻す兵庫県のボランティア団体のメンバーら＝23日午前、大阪府高槻市登町

大阪府北部地震の発生から初の週末となった23日、兵庫県からもボランティアが被災地を訪れ、後片付けなどの支援に汗を流した。

シニア世代でつくる「ひょうご災害ボランティアシニアクラブ」のメンバーら8人は、大阪府高槻市の女性（82）宅を訪れた。

女性は精神疾患のある長男（39）と2人暮らし。自身は持病で左肩が上がらない。避難していたコミュニティーセンターから帰宅したが、片付けができず、「どうしたらいいか」と途方に暮れていたという。

同クラブのメンバーらは傾いた家具類を元に戻したり、床に散らばったガラスを片付けたりした。今後の余震や災害に備え、頭上など危険な位置にあった物は移動させ、壊れた家電などの不要品も整理した。

女性が「本当にありがたい」と目を潤ませると、同クラブの女性（62）＝加古川市＝は「来たかいたがあった」と汗を拭った。被災地の視察に訪れた兵庫県の井戸敏三知事も立ち寄り、「地元の社会福祉協議会と連携し、チームをつくって兵庫から支援する必要がある」と話した。（太中麻美）

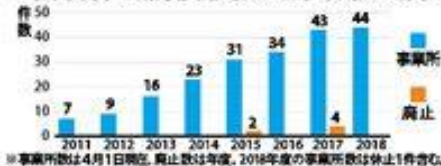
### 障害者就労所4件廃業 収益の壁「A型」運営岐路 県内昨年度 基準の厳格化影響

佐賀新聞 2018年6月24日

障害者が働きながら技能を身につける「就労継続支援A型事業所」（A型）を巡り、佐賀県内で昨年度、4事業所が廃業していたことが分かった。2017年度に指定基準が厳格化され、事業所に一定の収益確保を求めるようになったことが影響した。A型は毎年増え続けているが、本年度は44カ所のうち1カ所が休止状態で実質的には横ばいの状況。岐路に立っている。

県障害福祉課就労支援室によると、昨年度廃業したA型事業所は佐賀市2件、唐津市1件、多久市1件。このうち2件は経営難で廃業しており、指定基準の見直しが直接影響した。

佐賀県内の就労継続支援A型事業所数の推移



県内では11年度、7カ所だったが17年度には6倍超の43カ所に増加。基準厳格化

後の18年度は増加傾向から横ばいになった。工場や農場での作業や清掃、飲食店での給仕など事業所の業態によって仕事は異なる。A型は利用者数に応じて補助金を受け取れるため、事業収益が確保できなくても参入できた。全国的に急増、16年度は全国に約3600カ所に拡大。利用者の意向にかかわらず労働時間を短くするなど、不適切な事例も指摘されていた。

国は、状況を是正しようと昨年4月から賃金の支払いに給付金を充てることを禁じ、事業収益で賃金をまかなうよう求めた。補助金に依存しない経営を徹底する狙いで、基準を満たさない事業者には経営改善計画書の提出を求める。

県内で廃業した4事業所の定員は計57人。国は県などを通じ、廃業の際には、労働意欲のある利用者を別の就労先に引き継ぐよう事業者に求めている。

県就労支援室は「県内では廃業の影響で、意欲があるのに働けなくなった人はいない」とした上で「障害者の就労ニーズに応じた多様な事業所あることが望ましい」としており、県は収益向上のための事業所向け研修会を計画している。

就労継続支援A型事業所 障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）に定められた就労支援事業の一つ。一般企業で働くのが難しい65歳未満の障害者に、働きながら知識習得や技術訓練をする障害福祉サービスを提供する。事業所は障害者と最低賃金以上で雇用契約を結ぶ。雇用契約を結ばないB型もある。

## 出版 精神障害者 暴力の体験語った本

毎日新聞 2018年6月24日

話し合いを重ねる当事者たち＝蔭山正子さん提供



家族に暴力をふるった精神障害者が体験を語った「当事者が語る精神障がいとリカバリー続・精神障がい者の家族への暴力というSOS」（明石書店）が出版された。

蔭山正子・大阪大大学院医学系研究科准教授と、当事者らのグループ「YPS横浜ピアスタッフ協会」のメンバーが月に1度集まり、赤裸々に語り合った。

厚生労働省によると、統合失調症やうつ病など精神疾患がある患者数は、約320万人（2011年）。蔭山さんは「精神疾患は、4～5人に1人は生涯に罹患（りかん）するありふれた病気。どのような病気で、どのような大変さがあるか知られていないので、当事者に語ってもらうことにした」という。



蔭山さんは保健師で、精神疾患がある子どもの親から「子どもの暴力に悩んでいる」という相談を数多く受けた。埼玉県の家業会に所属する768世帯を対象にアンケートしたところ、統合失調症の患者が家族に身体的暴力をふるった割合は61%なのに、見ず知らずの人への暴力行為は1%だった。多くは家族と同居しており、治療や人生プランがうまくいかない苦悩やSOSが、暴力となって家族に向くことが浮き彫りになった。本では、暴力の背景を「家族関係」「医療での傷つき」「地域社会での生きづらさ」の視点から取り上げ、解決に向けた提言も盛り込んだ。

蔭山さんは「本に書かれている彼らの心の内は、保健所にいた私も知らないことばかり。誰の周りにもいる、精神疾患を患う人を理解するため、読んでもらいたい」と話した。【坂根真理】

## ダンスパフォーマンスで「境界」とかす



健常者、障害者グループ 来月15日・さいたま公演 東京新聞 2018年6月24日

昨年7月の定期公演で特別ゲスト新垣隆さんの指揮に合わせダンスを繰り広げるベストプレイスのメンバー＝加須市で（ベストプレイス提供）

年齢、性別、障害の枠を超えてダンスパフォーマンスに取り組むグループ「ベストプレイス」の第十二回公演「境界をとかす人」が七月十五日、さいたま芸術劇場小ホール（さいたま市中央区）で開かれる。

大学で表現体育を学んだ竹中幸子さんが、加須市を拠点に二〇〇〇年に立ち上げた。健常者、障害者合わせて二十数人のメンバーが、人の持つエネルギー、その美しさを伝えたいと、パフォーマンスを繰り広げ、全国各地の芸術イベントにも招待されている。

今回の公演は、朗読劇などにも取り組む俳優北村青子（せいこ）さん、現代音楽を主体に映画やCM音楽の作曲も手掛ける作曲家・ピアニストの新垣（にいがき）隆さんを特別ゲストに迎え、これまで以上のパフォーマンスを目指す。

開場は午後五時、開演は五時半。入場料千五百円。チケット問い合わせは「ベストプレイス ダンス」で検索するか、荒木さん＝電0480（61）5913＝へ。（田口透）

## 地域医療支える公立病院減少、統合や民間譲渡で存続図る 小西正人、大野晴香、豊平森、北上田剛 朝日新聞 2018年6月23日



公立西知多総合病院＝2018年6月21日、愛知県東海市中之池3丁目

地域医療を支える公立病院が、愛知県内で減っている。経営難や医師不足の問題が背景にあり、各地の自治体は統合や民間譲渡などで存続を図ろうとしている。

西尾市は今年1月、碧南市に市民病院の統合を持ちかけた。

両市民病院とも15年以上赤字が続くが、その性質は異なる。2016年度決算によると、短期的な支払い能力を示す「当座比率」（1年以内に返済しなければいけない負債に対する現金預金の割合）は碧南の125・4%に対し、西尾は20・8%。100%以上が望ましいとされ、西尾市の方が厳しい。「財政的に困り始めている。早く手を打ちたいのだろうと感じた」と碧南市の禰宜田政信市長は話す。

だが碧南市も単独で市民病院を存続させるのは容易ではない。医師不足が深刻で、3月下旬から消化器内科の診療を制限し、4月には小児外科を診療科目から外した。市の調査でも、現場の医師の悲痛な声が相次いだ。「当直医が少なく、50歳を過ぎても当直をしている」「若い人は辞めていく。今後の医療をどうするか」

碧南市側は「碧南市内への新病院設置を前提とするなら、統合協議に応じる」と条件を付けている。医師を確保できるなどの利点は認めながら統合に慎重なのは、人口が約2・4倍の西尾市に新病院を「奪われる」ことを心配しているからだ。両市の間には矢作川があり、災害時に渡れなくなる懸念もある。

県がんセンター愛知病院（岡崎市）は来年4月、岡崎市に経営移管され、岡崎市民病院と機能を再編することになった。両病院とも赤字が続いてきたため、市は統合による経営効率化を見込む。だが市の担当者が気をもむのが、20年4月に市南部に開業する藤田保健衛生大学の新病院の影響だ。診療科は22科、一般病床400床の予定で、「患者を奪われかねず、さらなる経営悪化につながる恐れがある」と心配する。

## 学会、新生前診断指針見直しへ 年度内に意見とりまとめ



北海道新聞 2018年6月23日  
新生前診断の委員会設置について発表する、日本産科婦人科学会の苛原稔  
常務理事＝23日午後、東京都千代田区

日本産科婦人科学会は23日、妊婦の血液で胎児の染色体異常を調べる新生前診断の指針の見直しを検討する専門委員会を設置すると発表した。本年度内に意見を取りまとめる。

学会は3月に全国の約90の認定機関で実施していた臨床研究の終了を決定。今後は通常の医療として、要件を満たせば幅広い医療機関で実施を認める方針を示している。

委員会は医者や倫理学者を含めた16人で構成。通常の医療として実施していくのに必要な施設要件が議題になるとみられる。

新生前診断は、中絶につながりかねないため、学会は指針で遺伝カウンセリングを行うことなどを求め、認定施設のみで認めている。

## 障害者の就業に理解深めて アビリンピック兵庫開催 接客など技能競う



産経新聞 2018年6月24日  
「喫茶サービス」で、接客に取り組む参加者（中央）＝神戸市中央区

障害のある人たちが接客や梱包（こんぼう）作業などの職業技能を競う「アビリンピック兵庫2018」が23日、神戸市中央区港島の港湾職業能力開発短大神戸校で開かれた。参加者は日ごろの成果を発揮しようと、緊張しつつも真剣な表情で取り組んだ。

独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構」の兵庫支部が主催。障害者の就業への理解を深めてもらうことを目的にしている。

大会には、特別支援学校の高等部の生徒や企業などで働いている約40人の障害者らが参加。客にふんした見学者にコーヒーなどを提供する「喫茶サービス」と制限時間内に資料の仕分けを行う「オフィスアシスタント」の2種目に取り組んだ。

参加した朝来市和田山町の柿本満子さん（25）は喫茶サービスに出場し、「練習の成果をしっかりと出せた。今後は製造の仕事にも挑戦したい」と話した。

## 川崎・高津区のカフェ スタッフに障害者 「本格就労学ぶ場に」



東京新聞 2018年6月24日  
お客にコーヒーとお菓子を提供する石田さん（左）＝川崎市高津区で

川崎市高津区に先月オープンしたカフェ「ビジネステーショントウリス」で、一般就労が難しい障害者がスタッフとして働いている。調理作業や接客技術を学んで飲食店への就労を目指すなど、意欲的に仕事をこなしている。

カフェは、一般就労が困難な障害者が工賃を得て働く「就労継続支援B型事業所」が入る建物の一階にある。

誰でも利用できる共同オフィスを兼ね、四人掛けの座卓やテーブルがある。月会費五千円を払うか、カフェのメニューを頼むと、営業時間中（月曜～木曜の午前10時～午後3時）

は自由に使える。

スタッフは、同事業所を利用する障害者。コピー取りやシュレッダー作業を代行するサービスもあり、「外部の人と接し、本格就労に向けた事務作業を学ぶ場にもなる」とカフェのオーナーで事業所を運営する米田高志さん（37）。

スタッフの一人石田諭一さん（31）＝横浜市緑区＝は二十四歳の時に統合失調症と診断された。自宅で過ごす日々を経て昨年四月、この事業所に通い始めた。ラーメン店や居酒屋で働いた経験があり、「調理作業が楽しい」と目を輝かせる。接客技術なども磨き、飲食店での就労につなげるつもりだという。

カフェは、コンサルタント会社社長の矢口大輔さん（42）と米田さんが共同経営する。二人は福祉業界を経て起業した経験を生かし、会員向けの起業相談や、会員同士のビジネスマッチングに別料金で応じる。問い合わせは TOURIZ＝電044（328）9759＝へ。（小形佳奈）

### 発達支援を考える会 発足1周年、掛川で総会

静岡新聞 2018年6月24日



子どもへの支援の重要性を説明する鴻野園長＝掛川市のたまり一な

かけがわ発達支援を考える会（宮城真由子会長）は23日、発足1周年の総会を掛川市のたまり一なで開き、当事者と家族らによる交流会「凸凹ラボ」や講座など本年度の事業計画を決めた。

おおふじ学園（磐田市）の鴻野元希園長が発達障害の子どもに対する支援の重要性について講演し、「子どもに必要なのは自信。社会が正しく理解し適切に対応すれば、誰もが個性や才能を発揮する」と強調した。

同会は子どもの発達に不安を抱く家族や医療、教育関係者らが設立し、会員は86人。勉強会や啓発活動などのほか、市が今春開設した「市発達相談支援センターのびる一む」での相談対応などに取り組んでいる。

### 社説:カジノ法案／依存症対策がまだ不十分だ

河北新報 2018年6月24日

カジノ解禁を柱とする統合型リゾート施設（IR）整備法案には、数多くの疑問や問題が残されたままだ。法案の内容について、国民の理解が十分に深まったとは到底言えない。そもそも、国会を延長してまで成立を急ぐべき法案なのかという疑念も指摘せざるを得ない。

法案は衆院を通過し論戦の舞台は参院に移っている。衆院内閣委員会での審議はわずか18時間で、政府与党は審議を打ち切って採決を強行。今国会での成立を図るが、さまざまな疑問にもっと丁寧に向き合うべきだろう。

カジノは刑法が禁じている賭博の場となる。それを合法化するのがIR法案だ。安倍晋三首相は「世界中から観光客を集める」として、成長戦略の柱に位置づけている。

しかし、ギャンブルに頼る観光や経済の振興が、果たしてまっとうな成長戦略と言えるのだろうか。カジノがない現在でも、日本を訪れる外国人観光客は過去最高を更新し続けている。

賭博を例外的に合法化とする要件として、法務省は「目的の公益性」「射幸性の程度」、依存症対策などの「副次的弊害の防止」など、8項目を掲げた。

これを受ける形で、IRの基本理念を定めたIR整備推進法は付帯決議で、8項目の観点から刑法との整合性が図られるよう「十分な検討を行う」と明記したはずだ。しかし、政府はこれらの要件について国会で踏み込んだ議論は避けてきた。

I R 法案にはカジノ事業者が利用客に賭け金を貸し付ける制度も盛り込まれた。競馬など既存の公営ギャンブルでは許されていない制度だ。政府は日本人客には一定の預託金を求めた上で貸すと説明するが、事業者は預託金を超えて貸すこともできる。

客が借金で賭博を続け、借金を返すためにさらに深みに陥る恐れもある。多重債務やギャンブル依存症を助長しかねない制度ではないか。

法案では、ギャンブル依存症への対策として、日本人客の入場はマイナンバーカードで本人を確認し、「週3回かつ28日間で10回」「入場料6000円」などと規定。政府は「世界最高水準の規制」と胸を張る。

しかし、年間120日まで入場できる仕組みが、どれほど依存症防止に実効性があるのか明らかではない。政府からはこれまで説得力のある説明はなく、はなはだ心もとないと言わざるを得ない。

法案では、法成立後に国会に諮らず、政令や省令、規則で定める項目が331項目に上ることも分かった。審議が深まらない一因でもある。

カジノ解禁に対する不安や疑問は根強く、その払拭（ふっしょく）のためには与野党ともに十分な審議を尽くす必要がある。世論に背を向けたまま、急いで成立を図るような法案ではないのではないか。

## 社説:ゲーム依存症 精神疾患として治療の充実を 読売新聞 2018年06月24日

オンラインゲームなどのやり過ぎで、生活や健康に深刻な影響が生じる「ゲーム障害」(ゲーム依存症)が精神疾患に位置付けられた。

実態の把握と治療法の開発が進むことを期待したい。

世界保健機関(WHO)が、病気の名称と症状、分類を示す国際疾病分類を28年ぶりに改訂し、依存的行動による障害の一つとしてゲーム障害を盛り込んだ。2022年1月に発効する見通しだ。

ゲームに興じる時間や頻度を制御できない。日常の活動よりも、ゲームを優先してしまう。ゲーム中心の生活が1年以上にわたる。これらに当てはまると、ゲーム依存症の可能性があるという。

ゲームで遊ぶ時間が長くても、やめるべき時に打ち切れるなど、行動を制御できていれば、必ずしも依存症とは限らない。依存症の割合について、WHOはゲームをする人の2~3%程度と推定しているが、楽観はできまい。

厚生労働省の研究班は、SNSなどを過度に使っているネット依存者のうち、一定の割合がゲーム依存症だとみている。特に中高生では、52万人と推計されるネット依存者の大半がゲーム依存症にもなっていると分析する。

競馬などのギャンブルや酒とは異なり、未成年に依存症の割合が高いのは、憂慮すべき状況だ。

ゲームに熱中し過ぎて、不登校になることがある。引きこもりになった後、ネットゲーム漬けになり、食事さえ取らなくなるケースも少なくない。依存症に至る経過や、表れる悪影響は様々だ。

正視に耐えない過激な描写に走った戦闘ゲームなどが人気を集めている。そこでは殺伐とした言葉が交わされている。

勉強に励み、健全な対人関係を築くなど、人生の基礎作りをする大切な時期に、ゲーム依存症になってしまう。青少年にとって大きな損失である。うつ病などのリスクも高まるとされる。

依存症の治療は、カウンセリングが中心だが、国内で相談に対応できる医療機関は25か所程度だ。専門医も不足している。治療体制の整備は大きな課題である。

依存症に関連する脳内の物質の作用を詳しく調べ、より効果的な治療法を開発することも必要だ。ギャンブル依存症の治療と共通する部分もあるだろう。

パソコンやスマートフォンなど、ゲームに触れるきっかけは至る所にある。子供たちが依存症に陥らないよう、周りの大人が目配りして、予兆を捉えたい。

## 社説 ゲーム産業を健全に育てるために

日本経済新聞 2018年6月24日

国民の2人に1人がスマートフォンなどでゲームを楽しむ時代になった。娯楽だけでなく、介護や地域おこしなど様々な分野で活用する動きが広がっている。

日本経済を支える成長分野になる一方で、世界保健機関（WHO）がゲーム依存を新しい疾病として認定するなど、やり過ぎによる依存症のリスクを指摘する声もある。対策に手を尽くしながら、産業として健全に育てていくことを考えたい。

世界のゲームソフト市場は2017年に10兆円超と、前年比で2割伸びた。国内でも携帯端末向けアプリだけで1兆円を超えた。身近な場所などで手軽に遊べるゲームの関連市場は、今後も高い伸びが予想されている。

迫力ある映像や物語性など人をひき付けるノウハウは、店舗の集客や地方のイベントにも応用されている。脳を刺激するゲームは高齢者の介護予防にも活用される。

日本はかつてゲーム機や専用ソフトで一時代を築いたが、スマホ向けへの対応が遅れ、海外勢に主導権を奪われた。再びこの分野で世界をリードするには、優れた人材の確保が欠かせない。

そのためには、例えばソフト開発者の待遇や労働条件の改善に取り組む必要がある。一部の下請け企業では、低賃金で厳しい納期を求められる例があるとされる。

I T教育の拡充も重要な課題だ。20年度には小学校でプログラミング教育が必修となる。米国や韓国、フィンランドでは、考える力を育てる目的でゲームづくりを授業に取り入れている。

競技として対戦する「eスポーツ」も伸ばす余地がありそうだ。世界では五輪種目への採用を求める動きもある。日本でも19年の国民体育大会で文化プログラムとしての導入が決まった。政府は今年の方針でクールジャパン戦略の一環として言及している。

ゲーム産業を健全に伸ばしていくうえで欠かせないのが、依存症の問題への対応だ。WHOはゲームのやり過ぎで日常生活に支障が出ることを「ゲーミング障害」と呼んで警告している。

スマホメーカーがアプリの利用時間を制限したり、自治体が子供の利用ルールを定めたりするなど、行政と業界、教育現場、家庭が連携して弊害をなくす取り組みが必要だ。個々の消費者が節度ある利用で自らの身を守ることも忘れてはならない。

## 社説 再生医療研究の裾野広げよ

日本経済新聞 2018年6月24日

京都大学は7月にも再生医療向けに、受精卵から作る万能細胞の提供を始める。同細胞を使う治療研究は世界で活発だが、別の万能細胞であるiPS細胞を重視する日本は出遅れていた。これを機に産官学で研究の裾野を広げ、柔軟に治療法開発を進めるべきだ。

受精卵から得る細胞は胚性幹細胞（ES細胞）と呼ばれる。日本は倫理上の問題から治療研究のための作製や利用を認めていなかったが2014年の指針改定で解禁し、京大が提供の準備を整えた。

ES細胞は英国で開発され、体のすべての細胞を作ることができる。その能力はiPS細胞を上回り、再生医療に使った時にがんができる可能性も小さいとされる。

生命の芽生えである受精卵を壊すことには批判もある。米政府は一時期、連邦予算による研究を大幅に制限した。ローマ法王庁は今もES細胞研究に異を唱える。

しかし、不妊治療用に作られて余った受精卵のみから作製するなどの条件で、ES細胞の治療応用を認める動きは世界的に広がっている。米欧や韓国で再生医療の臨床試験が進む。

国内でも体外受精の増加に伴って凍結保存される受精卵は増え、使用した残りの多くは廃棄される。それらを医学研究に生かすのは1つの選択肢だろう。

医師や研究者が、もとなる卵子、精子の提供者に研究の意義を説明し同意を得る必要があるのは言うまでもない。協力を強要してはならず、手続きは厳格に実施しなければならない。

京大が初めてES細胞を作ったのは03年に遡る。文部科学省や厚生労働省は日本発のiPS細胞技術を最優先し、ES細胞については海外の動向を様子見していた。利用法の議論や制度づくりは進まず、治療応用で出遅れた。企業もリスクを嫌い慎重だった。

ES細胞の研究は、データを比較してiPS細胞をより安全に使う手がかりを得るのにも役立つ。研究の「ガラパゴス化」によって可能性を狭めることは避けたい。

### 社説:デマの拡散／悪意ある情報を許さない

神戸新聞 2018年6月24日

大阪北部地震では、会員制交流サイト（SNS）が災害情報で大きな役割を果たした。

被災地の自治体や首長は市民への情報伝達にツイッターなどを積極的に活用した。一方、被災した住民からは水道管破裂などの被害情報が伝えられた。

ただ、人々が頼りとしたインターネット空間に、うそや差別を助長する情報も飛び交っていたことは見過ごせない。地震直後に「シマウマが脱走した」「京阪電車が脱線した」など全く虚偽の情報が流された。

ネットでは有益な情報とともにデマも瞬く間に拡散していく。災害時の活用を進める一方で、そうした問題もあることを認識しておく必要がある。

2年前の熊本地震では「ライオンが放たれた」という情報が被災地に大きな混乱を招いた。動物園には一晩で100件以上の電話が殺到し、投稿した男が逮捕される事件に発展した。

デマには、こうした意図的な作り話をフェイクニュースとして流すほか、誤解や勘違いから広がるケースもある。

情報が限られた非常時に、人はデマを信じやすくなる。それでも信頼できる情報なのか、発信元や報道機関のニュースをもとに、真偽を見極めることを心掛けたい。

深刻なのは、大きな地震が起きると差別をあおるデマが繰り返されていることだ。

ヘイトスピーチ対策法の施行から2年が過ぎたが、今回も「在日外国人のテロに注意」などと根拠のない偽情報が出た。人々の不安が高まる災害時に乗じた極めて悪質な行為である。

95年前の関東大震災では「朝鮮人が暴動を起こす」といったデマが流布され、多数の人々が殺された。このことを忘れてはならない。

熊本地震などの教訓から、法務省や大阪府は未確認の情報をむやみに拡散しないよう注意喚起した。放置すれば弊害が大きい悪質なデマは、明確に否定する対応もとるべきではないか。

デマは一度世に出ると、発信者が訂正しても拡散し続ける。大切なのは受け手が反射的に広げないことだ。ネット社会にふさわしい情報リテラシーを高めたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

